

令和2年3月13日

東京都立大塚病院
院長 富山順治

大規模改修に伴う分娩・母体搬送の受入制限に関するご案内

当院では建物の老朽化・経年変化への対応と医療機能の更なる向上のため、本年3月より、大規模改修工事（第Ⅱ期工事）を行い、下記の期間中、手術室を閉鎖しての改修工事を予定しています。

手術室の閉鎖期間中は、分娩室を一部手術室として使用することになるため、分娩及び母体搬送の受入を当面制限いたします。

患者の皆様、医療機関の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○ 分娩・母体搬送制限予定期間（手術室の閉鎖予定期間）
令和2年11月～令和3年1月頃

○ 制限内容

分娩予定日が令和2年11月1日以降の分娩、多胎や既往症がある妊婦さんの帝王切開、母体搬送患者等のハイリスク分娩の受入を制限対象といたします。

なお、制限期間に係る分娩予約の受付は、患者様（ご家族様）からではなく、医療機関からのご予約に限らせていただきます。

○ 分娩・母体搬送再開見込み
令和3年2月頃

※ 工事の進捗状況により、受入制限期間は変動する場合がございますが、その場合は、当院ホームページ等を通じて改めてご案内させていただきます。

お問合せ先

東京都立大塚病院 電話：03-3941-3211（代）

（分娩のご予約等に関すること）

患者支援センター 医療連携担当（内）2138

（改修に関すること）

庶務課 改修担当（内）2233